

平成8年度タンザニア・マラウイ・プロジェクト確認調査（無償・技協）

1. 調査目的

タンザニア；国別援助研究、経済協力総合調査及び相手国政府との政策対話により確認された協力の重点分野、プロジェクト形成調査等の結果、実施中案件のモニタリングの結果に基づき、協力実施上の問題点、重点分野ごとの具体的協力方針、要請案件の整理、要請内容の確認を先方政府と協議し、今後の協力の方向付けを行う。

マラウイ；相手国関係者と無償技協にかかる全体の協力方向性及び協力の重点分野について打合せる。さらに協力実施上の問題点、重点分野ごとの具体的協力方針、要請案件の整理、要請内容の確認を先方政府と協議し、今後の協力の方向付けを行う。

2. 調査団構成

氏名	担当	部署
藤村 建夫 (ふじむら たつお)	総括	JICA企画部 次長
木宮 憲市 (きみや けんいち)	無償資金協力	外務省無償資金協力課課長補佐
折原 茂晴 (おりはら しげはる)	開発調査	外務省開発協力課
安東 義雄 (あんどう よしお)	技術協力	外務省技術協力課
阿部 記実夫 (あべ きみお)	地域協力	JICA企画部地域第3課

3. 日程 (案)

別添の通り

マラウイプロ確資料

1 研修員受入

95年度実績

43名 継続10名
新規33名

集団 14名
個別 16名
 (内訳) 個別一般 2名
 C/P 5名
 国別(地域別)特設 9名
第三国研修 0名
第二国研修 0名
青年招へい 3名

96年度計画

54名 継続 8名
新規46名

集団 21名
個別 25名
 (内訳) 個別一般 2名
 C/P 8名
 国別(地域別)特設 15名
第三国研修 1名(個別)
第二国研修 0名
青年招へい 2名

第三国研修概要

シンガポール「航空管制技術」

2 個別専門家派遣

ここ4、5年で、派遣数が増えているも、特定の省庁への偏りがみられる。案件形成がマラウイ主導でなく、我が国主導であることが一因。マラウイ全体の専門家ニーズ、プライオリティを取りまとめられる先方政府機関の機能強化が必要。また、カウンターパートの適正配置、ローカルコスト負担の確保につき、今後とも配慮が求められる。

95年度実績

25名 継続 6名 (うち短期 0名、長期 6名)
新規 19名 (うち短期 13名、長期 6名)

96年度計画

16名 継続 12名 (うち短期 0名、長期 12名)
新規 4名 (うち短期 4名、長期 0名)

96年10月1日現在派遣中専門家18名 (3ヵ月以上)

3 単独機材供与

95年度実績

なし

96年度計画

- 1 教員養成用機材
- 2 建設車両用機材
- 3 母子保健用機材
- 4 鉱物分析用機材
- 5 開発計画用機材

4 ミニプロ/研究協力

95年度実績

なし

96年度計画

なし

97年度要望

マラウイ湖生態総合研究

5 プロジェクト方式技術協力

実施中案件については、C/Pをはじめ、先方実施機関スタッフの不足、および異動/退職によりプロジェクト実施に大きな支障が出ているところ、これに対する先方の配慮が望まれる。

実施中案件

1 公衆衛生プロジェクト (COMMUNITY HEALTH SCIENCES PROJECT)

協力期間 1994年9月1日～1999年8月31日

実施機関 保健省公衆衛生研究所 (COMMUNITY HEALTH SCIENCES UNIT)

進捗状況および問題点

モデル地区での疫学調査は終了し、今後は、調査結果に基づくマラリアコントロール計画策定、サーベイランス体制および検体収集体制の確立が課題。モデル地区病院スタッフの異動、退職が相次ぎ、大きな支障となっている。

2 在来種増養殖研究計画 (RESEARCH PROJECT FOR SMALL SCALE AQUACULTURE OF MALAWIAN INDIGENOUS SPECIES)

協力期間 1996年4月1日～1999年3月31日

実施機関 天然資源省水産局ドマシ養殖研究所 (NATIONAL AQUACULTURE CENTER IN DOMASI)

進捗状況および問題点

2KR見返り資金の活用により、当面の資金問題は解決されている。実施機関では、十分な学術的バックグラウンドを有するC/Pが不足のため、個別専門家派遣中のマラウイ大学ブンダ校との間で、研究者間の交流、卒業生の採用等の連携が必要。

平成9年度要請案件

なし

6 青年海外協力隊

何代にもわたって派遣している配属先では、隊員依存体質により隊員活動に支障がでている事例があるため、派遣中断も検討中。また、都市部を中心に犯罪が増加しており、隊員の半数以上が被害に遭っていること、および要請があっても住宅不足により派遣できない現状があり、防犯対策／住宅提供への先方による協力が必要。なお、ロビ地区にシニア隊員（野菜）中心のチーム派遣を検討中。

95年度実績

新規42名

継続56名

96年度計画

新規37名

継続42名

96年11月1日現在派遣中70名

7 開発調査

95年度実績

コタコタ地域持続的資源管理計画(MASTER PLAN STUDY ON SUSTAINABLE MULTIPLE-USE RESOURCES MANAGEMENT OF THE NKHOTAKOTA WILDLIFE RESERVE) (94年度より継続)

調査期間 (94年度～96年度)

調査概要 マラウイ中部の当該地域を対象に住民の生活を考慮しつつ森林、野生生物保護と流域保全のための持続的資源管理計画策定のためのM/P調査の実施。

96年度計画

コタコタ地域持続的資源管理計画 (継続)

97年度要請

プライマリヘルスケア強化計画調査 (MASTER PLAN STUDY ON STRENGTHENING OF PRIMARY HEALTH CARE)

調査期間：1年間

調査概要：全国の保健医療状況分析、医療サービス提供のためのアプローチ策定、モデル地区でのパイロット活動にかかるM/P調査

JICA検討結果：○-I 実施中のプロ技（公衆衛生）から本件必要性が指摘されている。他ドナーの動向およびコンサル確保の確認が必要。

マンゴチ道路架け替え計画調査(FEASIBILITY STUDY ON RECONSTRUCTION OF MANGOCHI ROAD BRIDGE)

調査期間：平成9年10月から1年間

調査概要：現行の橋の老朽化、交通量の増大に対応する必要がある。

JICA検討結果：○-II マラウイの経済インフラとして重要。当初無償で要請されたもので、事業化の目処につき確認が必要。

マラウイ湖沿岸チポカ港改善計画調査(FEASIBILITY STUDY ON REHABILITATION OF CHIPOKA PORT IN LAKE MALAWI)

調査期間：平成9年6月から1～2年間

調査概要：チポカ港は、輸出入のための湖上輸送にとり重要だが、湖水低下と堆砂のため接岸できないところ、同港施設改善および北回廊の物流活性化にかかるF/S調査をおこなう。

JICA検討結果：×-I 北回廊については世銀等他ドナーが改修実施済。特にチポカ港は世銀が深浅測量を行っており、他ドナーの協力がなければ、世銀が融資をするとのこと。

8 無償資金協力

調査中案件

ブワンジェバレー灌漑計画

進捗状況および問題点：

基本設計概要書説明調査団派遣済（96/11/26～12/4）
詳細設計分を1月閣議に請議予定。工事の一部を農民参加により行うため、建設管理事務所の新設、工事監理、および農民への施設管理維持訓練を先方に実施してもらう必要がある。

ムジンバ西地下水開発計画

進捗状況および問題点：

調査終了。詳細設計分を1月閣議に請議予定。2KR見返り資金を用いた住民による維持管理のための啓蒙活動を、先方実施機関が我が方工事スケジュールにあわせて実施することが必要。

実施中案件

リロングウェ下水道整備計画

E/N締結：31.61億円 94/7/28

進捗状況および問題点：

8年1月の降雨により工事済みおよび工事中の下水道が雨水による侵食によりむき出しになった。業者により侵食防止工事が行われたが、今後定期的管理が必要である。また、右を含め維持管理が先方負担事項であることは確認済だが、十分な予算措置を申し入れる必要がある。

ムジンバ西地下水開発計画

E/N締結：

進捗状況および問題点：

調査終了。詳細設計分を1月閣議に請議予定。2KR見返り資金を用いた住民による維持管理のための啓蒙活動を、先方実施機関が我が方工事スケジュールにあわせて実施する必要がある。また、見返り資金が使用できるよう再度先方に確認する必要がある。

平成8年度食糧増産援助

E/N締結：4億円 96/6/25

進捗状況および問題点：

道路整備機材供与計画(F/U)

E/N締結：億円 95/7

進捗状況および問題点：

平成7年度F/U調査に基づき、今年度車両等スペアパーツ（約11,500万円）を購送。すでに購送請求済み。

実施検討中案件

ブランタイヤ市廃棄物処理計画 評価不能

ごみ収集状況等現地情報が不足しているため。

マラウイ大学ブング農科大学校養殖コース拡充計画 △

マ国は、SADCにおいて生物多様性保全にかかる人材養成の拠点国に指定されている。本件協力により、他のSADC諸国への波及効果が期待される。ただし、実施中のプロ技との関係における本件必要性が不明であり、また本件要請が6年度の同校への単独機材供与に類似している。

電力供給システム拡充計画 B

具体的問題点、および世銀による本システムへの協力計画のなかでの本件の位置付

けの確認が必要。

中学校建設計画 B

初等教育との比較において本件の重要性が不明。右を含め、平成9年度教育分野アドバイザー型専門家派遣により情報収集しつつ、検討をすすめる。

9 JICA担当分評価調査

95年度実績

なし

96年度計画

10 プロジェクト形成調査

97年度要望

環境／社会林業計画 △

薪炭林の伐採対策がテーマであり、当方実施済の開発調査の事業化案件なるも、先方実施体制に疑問があり、確認が必要。

教育／職業拡充拡充計画 ○-II

別途要望のある中学校建設、および派遣予定の教育アドバイザーとの連携を含め本件を実施すべき。

WID／婦人の経済活動支援 ×-II

我が国に対しては、機材整備が求められているところ、在外専門調整員またはシニア隊員による対応が妥当と思われる。

教育／中学校建設 ○-II

別途要望のある職業訓練とともに実施すべき。

エネルギー／電力配電網整備 ×-I

無償資金協力の枠組み内での調査にて対応可能。

公共事業／地方電気通信 ×-I

無償資金協力の枠組み内での調査にて対応可能。

1 1 企画調査員

9 7 年度候補案件

農業／貧困 ○-II

地方農村開発、貧困対策は案件形成分野であり、9年度要望中の専門家派遣が実施されない場合には本件の実施を検討すべき。

1 2 治安状況

近年、リロングウェ、ブランタイヤ等の都市において、犯罪が増えている。96年4月から9月までの間、JICA関係者の国別被害発生件数で、マラウイは4位となっている。JICA関係者の安全確保については、これまで以上にご努力いただくとともに、特に協力隊員の住居については、安全が確保されるものを提供して頂きたい。

平成8年4月1日から平成8年9月30日の6ヵ月間に14件犯罪被害報告があり、そのうち6件が強盗であった。同時期のアフリカ全体の強盗件数が15件であったことから、マラウイの治安状況にはこれまで以上に注意が必要と思われる。

マラウイ・プロ確調査用資料（有償資金協力関係）

97年2月
有償資金協力課

1. 基本方針

新規円借款の供与については、マラウイの経済状況及び債務返済能力等を総合的に勘案しつつ、国際開発金融機関との協調融資等の枠組みの中で検討する。

（参考）

我が国はLLDCに対する援助の無償化を進めているが、国際開発金融機関との協調融資等、国際協調上必要な場合については、当該国の経済状況、とりわけ債務返済能力等を勘案しつつ、ケース・バイ・ケースでその必要性及び効果を見極めた上で円借款供与を検討することは可能。

2. 円借款供与実績

(1) 1978年以來、累計で341億45百万円（うち債務繰延9億96百万円）の円借款を供与。

(2) 96年度は、SPA3の枠組みの下、IDAとの協調融資として以下の構造調整借款を供与。

案件名： 財政改革・規制緩和計画

(Fiscal Restructuring and Deregulation Program)

供与額： 53億76百万円

E/N： 96年12月17日

概要： 世銀新規構造調整プログラムへの協調融資であり、財政改革、民間セクター振興及び農業改革を柱に、「マ」の持続的経済発展に向けた制度的基盤整備を図るため、「マ」の構造調整努力を支援・補完するもの。

3. 新規要請案件

なし

(了)

【参考：円借款供与実績】

署名年月日	対 象 案 件	供 与 額
		百万円
78. 2. 24	リロングウエ国際空港	4, 594
77年度計		4, 594
80. 12. 4	リロングウエ国際空港（追加）	350
80年度計		350
84. 4. 19	債務繰延べ	148
84. 10. 16	債務繰延べ	149
84年度計		297
86. 6. 25	マイクロウェーブ回線網整備計画 構造調整計画（Ⅲ）	4, 136
86年度計		5, 300
		9, 436
87. 7. 2	構造調整計画（Ⅲ）（追加）	2, 200
87年度計		2, 200
89. 9. 8	工業貿易政策調整計画	3, 757
90. 1. 30	債務繰延べ	699
89年度計		4, 456
94. 1. 18	企業家育成・早魃対策計画	7, 436
93年度計		7, 436
96. 12. 17	財政改革・規制緩和計画	5, 376
96年度計		5, 376
	計 （うち債務繰延べ）	34, 145 (996)

業務公信

企画部長殿		MW-第 A-60/号 1997年3月13日
マラウイ事務所長		
件名 マラウイ・プロジェクト確認調査関連資料の送付		
引用公・電信 番号・日付		

標記に関し、

先般のプロジェクト確認調査の際に調査団が先方に依頼した資料の提供がありましたので別添送付します。関係部署に提供願います。また、UNDP、世銀の訪問時の先方協力概況、日本側への要望等先方言及内容を別紙のとおりまとめましたのでご参考までに送付します。

- 別添資料――
- 1 電力公社投資長期計画（無償：ブランタイヤ・リンベ地区配電網整備計画関連）
 - 2 世銀スタッフアプレイザルレポート第6次電力プロジェクト（同上関連）
 - 3 世銀第6次電力プロジェクト監理ミッションエイドメモワール（同上関連）
 - 4 世銀鉄道再建プロジェクトスタッフアプレイザルレポート（開発調査：チポカ港改善計画調査関連）
 - 5 世銀社会開発基金（Malawi Social Action Fund:MASAF）アプレイザルレポート（無償：小学校校舎建設修復計画（屋根材供与）関連）

以上

付属添付 あり なし 写配布希望先 無業部、社調部

国際協力事業団

1997年3月マラウイ派遣プロジェクト確認調査団 UNDP、世銀との協議における 先方協力概況説明、意見等以下のとおり

UNDP

ドナー協調に注力している。従来ハイレベル（大使、代表レベル）の会合のみだったが、HIV/AIDS、ジェンダー、食糧保障、貧困対策（以上UN主導）、教育、環境（USAID主導）の分野で会合もたれている。UNDPの重点分野は行政改革(Public Sector Reform)、地方自治・分権、ジェンダー、キャパシティビルディング（計画策定、財務管理）、人的資源開発（教育、保健医療）、所得向上活動、経済活動への参加促進（中小企業振興）、環境。特にジェンダーを重視している。

コミュニティ/ディストリクトレベルでのキャパシティビルディングに注力する。当面6ヶ所のディストリクトにて、①計画策定、財務、調整等マネジメント能力開発②運輸交通システム開発、を试行してうまくいけば他地域へ拡大していく。このため、UNCDFとUNDPの出資でDistrict Development Fund (DDF) 3-4百万ドル規模を設けて全国展開する。今後2-3ヶ月で政府と協議して計画を固める。一方、第6次カントリプログラム(1997-2001)は、従来セクター別にとりまとめていたのをやめてEnergy&MiningとInstitutional Developmentに絞ってまとめる。ドナーとの協調のためドナー共通理解のフレームワークを作り各ドナー別のファンドを統合していきたい。UNVのナショナルボランティア制度を活用していきたい。初等教育の無料化により以前十分な教育を受けていなかった人々の再教育ニーズが高く、この対応のため村に電灯が必要になっている。ソーラー発電を普及させたい。

UNICEF

マクロ経済は改善されているがミクロ経済にはまだ問題が多い。予防接種率は低下、子供の死亡率は上昇。EPI事業に日本はこれまで2.2百万ドルを供与。協力の継続を希望する。例えば債務救済無償をEPIに活用するのはどうか。ドイツはそうしている。対象地域を限定して実施すればどうか。教育分野でミッションを派遣して教室、教員宿舎、井戸など日本の協力の可能性を検討してはどうか。アジア-アフリカ協力についてはプレスクールでの協力はどうか。

WFP

kR、2KRのカウンターパートファンドを地方農民の雇用対策事業に活用できないか。母子保健センター建設など。

UNFPA

家族計画ではCIDA（カナダ）、DANIDA（デンマーク）の協力を得ている。人口センサスにデータプロセッシング機器が必要。

世銀

教育、保健医療、電力、水供給、地方自治に焦点をあてている。

電力セクターでは現状世銀が唯一のドナーだがシレ川水力発電プロジェクトにおいて、資金ギャップが生じておりAfDBの協調融資が検討されている。変電、配電を日本が援助するのは歓迎。

通信セクターではデンマークが電話公社、民間携帯電話業者の支援を検討中。

運輸セクターではUSAIDと協調して鉄道再建プロジェクト（Railway Restructuring Project）に融資している。道路についてはメンテナンスに重点を置き、EUと共同でファンド（道路特別会計）の設置を提案しており、国会で検討されている。チボカ港の改修に今後世銀が援助する可能性は少ない。しゅんせつだけでは解決できない。港湾改修だけの個別プロジェクトへの融資の見込みは薄い。

環境セクターではセクターサポートクレジットとしてUSAID、EUとの協調で100百万ドル供与を計画。

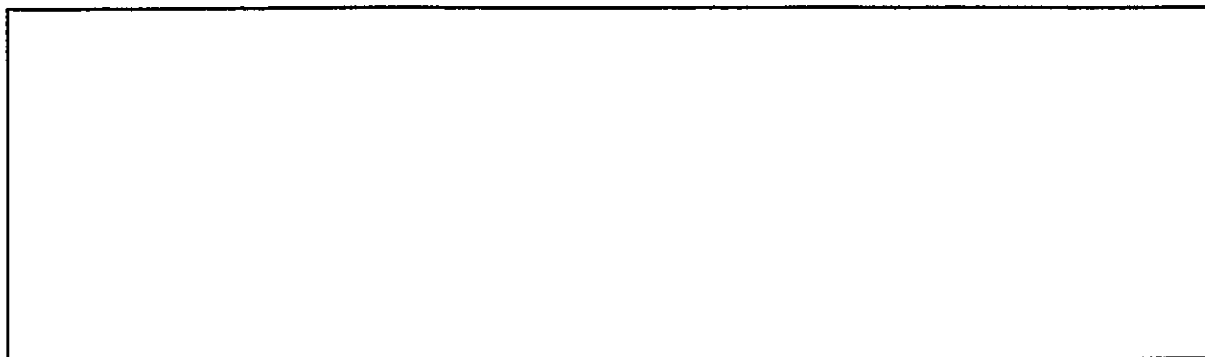
保健医療セクターでは栄養改善のためセクタークレジットを供与。

農業セクターではタバコ単一の輸出作物から多様化を指向し研究、普及に注力。

住民参加プロジェクトへの資金援助を行う社会開発基金（Malawi Social Action Fund:MASAF）は大成功している。次期の融資を検討中。日本の協力も視野に入れたい。主に学校建設等教育分野に使われている。

秘

電信



注意
電報の取り扱いは慎重に願います。

主管

経協開

平成 9年 3月11日19時53分

ザンビア 発

本省 着

外務大臣殿

宮下孝之臨時代理大使

対マラウイ・プロジェクト確認調査団（全体会合）

第170号 秘 至急（優先処理）

往電第169号に関し、

6日午前に行なわれたプロジェクト確認調査（全体会合）の概要以下の通り。

1. オープニングリマーク

（1）先方バンダ大蔵大臣より挨拶があり、注目すべき発言は以下の通り。

（イ）GDPの伸びが10.3%（昨年は9%）の見込であり、また、通貨供給量の抑制でインフレが6.7%に低下するなどマクロ経済は安定しているものの、脆弱な経済構造は変わっていない。22億ドルの債務（80%マルチ、12%バイ）を抱えており、援助なしには経済運営は不可能である。農業はGDPの35%以上を占めるが、天候に左右され不安定である。貧困層は全人口の60%を占める。労働力の12%しか雇用がなく、残りは小農またはインフォーマルセクターに属する。

80年代からの構造調整においては貧困層の社会福祉が切り捨てられてきた。

生産サービスへの予算に比べて社会分野予算、特に貧困層に必要な予算が不足しており、92年以降配分は増えているものの、その効果はまだ見られない。

外務省

///

電信

秘

94年以降、新政権は貧困撲滅を開発の中心とし、改革の努力を行なっている。

(ロ) 農産物の売買等、経済の自由化も進められており、市場経済の導入により経済指標の向上が見られるようになった。経済成長率の伸びは、自由化により小規模農業が成長したことが大きな理由である。また、為替の安定により通信、運輸、建設セクターを中心に輸出入の伸びが見られる。更に投資勧誘のため、関税、非関税障壁の軽減等、貿易の自由化の推進が行なわれている。

(ハ) 社会指標と生活水準の停滞が今日に至るまで続いたのは、30年の一党独裁による中央集権が原因だった。現政権は、地方分権、参加型開発、教育の無料化、農業生産の自由化及び多角化、公共部門の民営化、金融改革、税収拡大、腐敗防止局及び人権委員会設立等、改革を積極的行なっている。97年の重点分野は、公共分野の効率化、地域社会の開発への参加、女性の社会参加促進、透明性、アカウントビリティ等である。今後とも鋭意構造調整を進めていく。

(2) 本官より要旨以下の通りの挨拶を行なった。

我が国は、貧困撲滅、民主化、経済の自由化に取り組むマラウイ政府の努力を評価している。昨年のマクロ経済指標は良好であり、これが今後とも持続する見込であることは喜ばしい。先進国と途上国は協力して途上地域を支援しなければならない。そのため、我が国はDACにおいて新開発戦略

(NDS)を提唱、リヨン・サミットにおいても支持された。NDSが、TICAD IIでも更に検討が行なわれることを希望する。また、今回の協議を通じて、両国の経済協力がより高度なレベルに発展することを願っている。

(3) 藤村団長より挨拶があり、対処方針に従いODA憲章、新開発戦略、明年のTICAD IIの開催、UNCTAD9におけるアフリカ開発イニシアチブの提唱、今回調査の目的、今後の経済協力の重点分野、援助実施上の留意点等を述べた他、注目すべき点は以下の通り。

(イ) 日本の援助の伸びは鈍化しており、また日本の納税者の目も厳しくなっている。

(ロ) マラウイにおける、NDSの目標に沿った開発努力の推進、マラウイでのドナー間の連携の緊密化を強調した。

2. プレゼンテーション

マラウイ側による公共投資計画作成プロセスの説明、及び当方藤村団長によるJICAの業務内容についての説明の後、各団員よりスキーム別に以下の通りプレゼンテーションを行なった。

(1) 技術協力

(イ) マラウイに対する技術協力方針及び各スキーム毎の留意点等につき、対処方針に沿って、概要

電信

以下の通り説明した。

(i) 総論

貴国に対する技術協力は、貴国における評価も高いと承知する青年海外協力隊を派遣（約70名）をはじめ、全体としては順調に進んでいると認識している。

我が国は客年4月の第9回UNCTAD総会において、アフリカの人造り支援として3年間で3000人の日本への研修員受入を表明したが、97年度の貴国からの受け入れ人数についても増やすことを検討している。我が国としては国造りは人造りからとの認識に基づき、今後とも貴国の人材育成への協力を継続していきたい。

また、第三国研修等を通じてアジア・アフリカ協力への協力を充実させたいと考えており、今後、貴国との関係では、アセアンにおいて開催される第三国研修への招聘やアセアン諸国から貴国への第三国専門家の派遣を検討していきたい。

当方としては、最大の関心事である援助関係者の安全確保につき、近年の治安状況を懸念しており、諸々の安全対策の実施に関し、治安当局を含む貴国関係機関と我が国大使館、JICA事務所との間で緊密な連絡・情報交換・意見交換が重要と考えるところであり、引き続き貴国の協力をお願いする。

(ii) 研修員受け入れ 97年度の研修計画は現在策定中であり、貴国からの受入数については今年度よりも増やすことを検討している。また、青年招聘事業については、今年度と同程度を考えている。検討結果については4月中には我が方大使館を通じて御連絡したい。

(iii) 個別専門家派遣

効果的に技術移転を実施するため、カウンターパートの配置、ローカルコスト負担は重要であるので、この点につき引き続き配慮願いたい。

(iv) 単独機材供与

単独機材供与の要請に当たっては、我が方専門家、JOCVならびに研修員が現在行なっている技術移転に関連した機材を要請するよう今後とも留意願いたい。

(v) プロジェクト方式技術協力

プロジェクト方式技術協力の実施に際しては、ローカルコスト負担、カウンターパートの配置等、貴国側の協力が必要であり、これらプロジェクトの効果的、効率的な実施のため、貴国の一層の協力を期待する。

(vi) 青年海外協力隊

電信

秘

現在、約70名の隊員を保健省、農業省に対し派遣しているが、貴国においても協力隊員の安全確保措置をお願いする。

(ロ) 上記説明後の質疑応答の際、マラウイ側より、我が国援助関係者の犯罪被害状況につき照会があったのに対し、適宜現状を説明した他、(a) プロジェクトの運営資金に対する見返り資金の活用及び(b) ODA広報につき以下の通りのやり取りがあった。

(i) 先方より、見返り資金の活用に係る日本側の手続きが必ずしも円滑となっていない(最近の例で半年を要した例があるとの由)ので、在外公館等の現地レベルに権限委譲し手続きが簡素化されることを要望すると述べたのに対して、当方より、手続きに時間を要している点については、大使館及びJICA事務所と責任国関係機関との間で問題点を特定し、しかるべくフォローアップしたい旨回答した。

(i i) 先方より、(a) 日本は対マラウイ二国間援助のトップ・ドナーにもかかわらず必ずしも他のドナーに認知されにくい状況にあるので、日本側においてもニュース・レターを配布する等広報するべきではないか、また、(b) 先般の債務救済無償で供与去れた救急車には他のドナーのように日本からの援助であることを示すステッカー等を貼付するべきではないか、との指摘があくまで参考までとの位置付けで行なわれたのに対し、当方より、(a) 東京では広報の強化を方針としており、当地においても不定期にプレス・リリースを出しているが、今後定期的なPRの場の設定に努力したい、

(b) 債務救済無償のように機材調達を被援助国政府が行なう場合、ODAマークの貼付が困難な場合があるところ、今後その方法について現地レベルで議論したい旨、回答した。

(2) 開発調査

(イ) 開発調査については、我が方より、(i) 開発調査スキームにつき英パンフレットを配布の上、要請の手順、留意事項等を含め一般的なスキーム説明を行なうとともに、(i i) 対処方針に基づき、これまでの実施状況、対マラウイ援助基本方針、我が国資金協力との関係等につき説明を行なった。

(ロ) これに対し、先方より、要請の重複問題につき、要請から採択まで時間を要するため、早期の対応が必要な場合や、既に日本に要請した案件につき他ドナーから関心が示された場合等、対応に苦慮するケースがあるとして、案件採択の期間の短縮につき検討を要請したい旨の発言があった。

(ハ) これに対し我が方より、案件採択のプロセスを説明しつつ、効果的な協力を行なうためには案件の検討に一定の時間を要すること、また、要請の熟度により追加情報の収集等が必要となり更に時間がかかる場合もあるので、ケース・バイ・ケースで対応を考えることが必要であり、特殊事情があ

電信

る案件についてはしかるべく説明していただき、個別に対応を協議していきたい旨説明し理解を求めた。

(3) 無償資金協力

(イ) 木宮団員より、無償スキームの概要につき説明すると共に、(i) 対マラウイ無償資金協力の一般方針、(ii) 対「マ」無償の実績と現状、(iii) 草の根無償、(iv) ノンプロ無償、(v) 見返り資金の積立と活用につき対処方針に従い適宜説明をおこなった。

(ロ) 先方より以下の通り発言があった。

(i) 追加的な新規要請を取り纏めの上、一週間後に提出したい。

(ii) E/N署名をルサカで行なう場合、「マ」側では全権委任状の準備を要するため、日程アレンジを余裕をみて進めて欲しい。

(ハ) これに対し、当方より、以下の通り応答した。

(i) 今回は要請済要件を中心に協議したいが、新規案件については貴国政府の優先順位を付して外交ルートを通じ提出して欲しい。その際、無償としての規模を越えるような案件は、いくつかのフェーズに分けて提出するとか、また、無償案件は繰り越しても2年以内に完了する必要があるので、特に施設建設など一定の工期を要するものについては留意して欲しい。

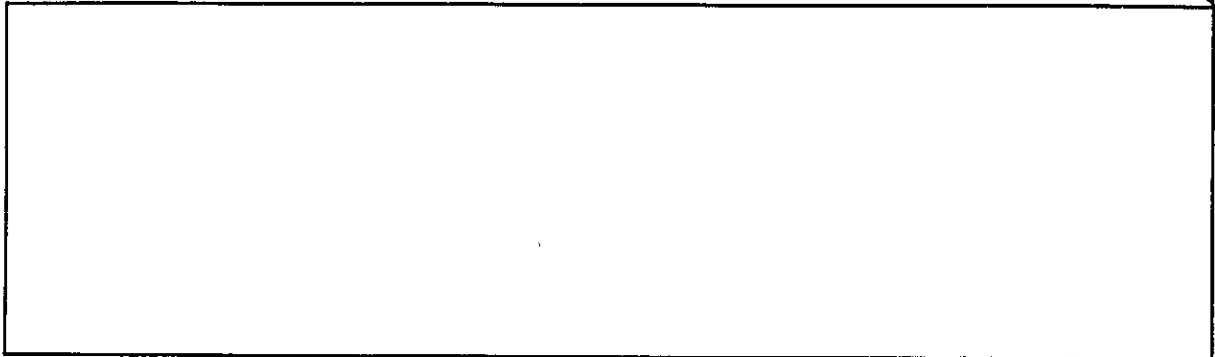
(ii) 通常の場合であれば、大使館との調整でE/N署名の日程を余裕をみてアレンジすることは可能であるので、在ザンビア大とよく協議して欲しい。(了)

電信

企画部

地域三課

御中



注意
電報の取り扱いは慎重に願います。

主管

経協開

平成 9年 3月12日15時16分

ザンビア 発

本省 着

外務大臣殿

宮下孝之臨時代理大使

対マラウイ・プロジェクト確認調査団（個別協議）（2-1）

第175号 秘 至急（優先処理）

（分割電報）

往電第174号に関し、

6、7日に行なわれたプロジェクト確認調査（個別協議）の概要以下の通り。

1. 労働省

（1）工場に対する監督の強化（労働安全衛生や各種廃棄物の監視等）（Strengthening of the Factories Inspectorate）、（2）労働災害補償制度の改善（90年発布の関連法の運用及び改正等）（Implementation and Revision of the Worker's Compensation Act (No. 21 of 1990)）、（3）労働市場情報の強化（注：我が国の職安のようなものと思われる）（Strengthening of the Labour Market Information System）、（4）産業分野の人材育成や試験機関の施設の整備（Strengthening of Trade Testing and Industrial Training）の分野

電信

における日本側の協力（正式要請は未接到の案件）を要望越したのに対し、当方より、マラウイ側の計画の範囲が広範にわたっており、具体的に我が国の協力を必要とする分野及びその内容について十分詰める必要がある旨とりあえずコメントした。

2. 天然資源省

（1）平成9年度研究協力要請案件「マラウイ湖生態総合研究」につき、先方より、本件プロジェクトはマラウイ湖の魚類資源について生態学的かつ社会学的調査研究を行ない、人間活動と魚類資源の維持システムの関係性を解明し、その成果を環境保護や水産行政に活かすとともに、大学（マラウイ大学チャンセラーカレッジ）の学際的総合研究能力の向上及び研究者の育成を図ろうとするものであるとして、我が国の協力を要望越したのに対し、当方より、貴国における貴重なたんぱく源であるマラウイ湖の水産業振興及び環境保全の前提としての本基礎研究の意義は理解できる。ただし、研究協力は実施機関側がある程度豊富な運営資金を準備できることが円滑かつ効果的な協力を進める上で不可欠であるので、仮に我が国が協力を行なった場合、2KR等無償資金協力の見返り資金の活用等を検討することが不可欠である等、とりあえずのコメントをしおいた。

（2）コタコタ地域持続的資源管理計画調査

天然資源省より、2月の提出された本件F/Rの概要につき説明がなされた後、我が方より、事業化に向けた方針につき照会したところ、次の通りの応答があった。

（天然資源省）リサーチ等の分野については、JOCVが派遣されているところ、マスタープラン全体の事業化に向けた調整のため、日本から専門家の派遣をお願いしたい。保護区の道路整備については、資金が不足しており、当面は事業化が困難である。スカウト宿舍の整備は、予算の許す限り修復等に努力している。また、エコツーリズムのための宿泊施設整備については、政府が施設を建設し、民間に運営させることを予定しているところ、同施設建設につき無償資金協力をお願いしたい。社会林業開発については、林業省が技術指導を行ないつつ、植林等はローカルコミュニティー・レベルでの対応を念頭においている。

（我が方）事業化促進のための専門家の派遣については、現在検討中であり、結果は大使館を通じ連絡したい。施設建設への無償協力については、要請書の提出を待って検討することとなるが、施設建設後は民営化を想定している由であるので、通常、無償協力は困難である。

3. 婦人子供地域福祉省

先方より、「婦人の経済活動支援計画」（正式要請未接到の案件）について、以下の通り説明があっ

電信

た。

政府最優先課題の貧困緩和の中の1つのプログラムとして「婦人の経済活動支援計画（EAP）」を位置付けており、98年4月の開始を目途に各ドナーの協力を要請している。具体的には、全国規模で女性の所得創出を目指し、女性の経営による特定分野のビジネス・マネージメントを導入し、現場資源を活用した適性技術による商品の開発、普及、研修及び小規模信用を実施することを考えている。研修経費を独、施設をアフリカ開発銀行、日本には機材整備を期待している。

これに対し、当方より、本分野はNGOにノウハウが蓄積されている分野と思われ、我が国政府のバイの援助スキームを活用した協力が適切かどうか不明確であるが、方向性として適当な話であり我が国として何等かの協力を行なう余地はあると考えられるので、企画調査員派遣の可能性も含め今後現地JICA事務所と相談してほしい旨応答した。

4. 公共事業省

「マンゴチ道路橋架け替え計画」

公共事業省より本件要請につき説明の後、次の通り応答があった。

（我が方）正式要請書、T/Rが未接収であり提出して頂きたい。無償案件としても要請がなされており、如何なるアプローチが適切かつ可能であるか検討したい。4月に開発調査関連の案件整理のためJICA職員（ミニ・プロ形）の派遣を予定しており、本件についてもしかるべく背景調査・協議させて頂きたい。

（公共事業省）正式要請書、T/Rは既に大使館に提出済みである（当方も確認）。モザンビークのナカラ港へ至る道路については、クエイトにF/Sを実施してもらっているが、マンゴチ橋の部分については、日本に要請しているので、クエイトのF/Rの対象から除外しているところ、無償を含めて如何なるアプローチが適切かよろしく検討願いたい。

5. 運輸航空局

「マラウイ湖沿岸チボカ港改善計画調査」

本件に関し、次の通りの応答があった。

（運輸航空省）チボカ港の問題により、ノーザン・コリドールが十分利用されないままとなっている、問題解決のため、まず、F/Sをお願いしたく、F/S後は、事業化につき資金協力をお願いしたい。

（我が方）問題の長期的な解決方法として、F/Sの実施及びその後の資金協力、また、当面の対策として港の浚渫があるが、これらにつきWB、独をはじめとする他ドナーの動向につき承知したい。

（運輸航空省）本件問題の解決のため複数のドナーにアプローチしたが、協力を得られなかった。W

電信

Bは今はそれほど関心を示さず、スウェーデンからは、要請したにもかかわらず何等のリアクションも得ていない。独についても、別件の援助案件で残金が出たので右資金を浚渫のために流用することを特に認めてもらったが、その後は何等の協力もないままである。

(我が方) 4月に開発調査要請案件の整理のため、JICA職員が派遣されてくる予定となっており、本件についても背景調査・協議させて頂きたい。

6. 保健省プライマリーヘルスケア強化計画

(1) 保健省より、「マ」保健政策の一般的説明の後、本件につき説明し協力を要請越したので、我が方より、次の通り述べた。

(イ) 本件については、現在実施中のプロ技との連携をはかりつつ調査を実施すべく有意義な案件として、前向きに検討している。

(ロ) 保健分野の調査におけるWHO、UNICEF等他ドナーの動向につき承知したい。

(ハ) 4月に開発調査要請案件の整理のためJICA職員(ミニ・プロ形)の派遣を予定しており、本件についても協議したい。

(2) これに対し、保健省より次の通り発言。

(イ) 他ドナーの動向については、WHO、UNICEFとも関心のある特定分野以外には情報をもっておらず、広く保健全体をカバーした調査やマスタープランの作成が必要である。

(ロ) 4月のJICAミッションと本件調査の内容につき相談させて頂きたい。

(往電第176号に続く) (了)

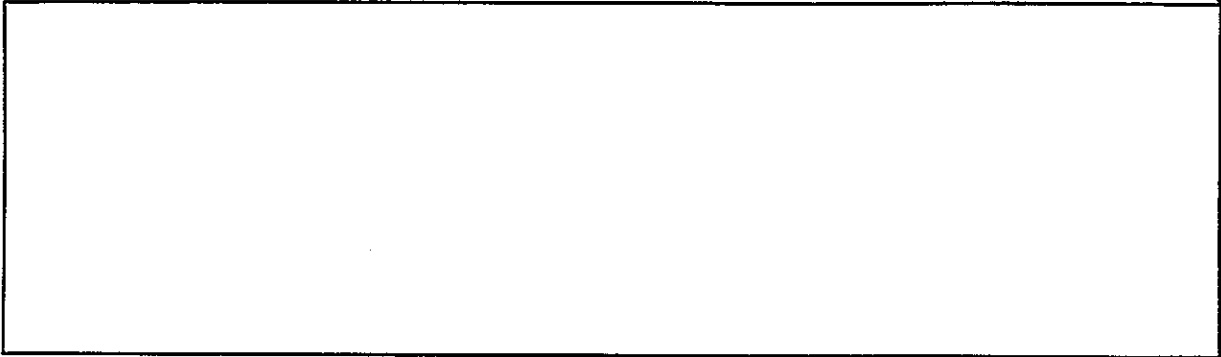
電信

企画部

地域三課

御中

急



注意
電報の取り扱いは慎重に願います。

主管

経協開

平成 9年 3月12日15時33分

ザンビア 発
本省 着

外務大臣殿

宮下孝之臨時代理大使

対マラウイ・プロジェクト確認調査団（個別協議）（2-2）

第176号 秘 至急（優先処理）

（往電第175号分割電報）

7. 地方自治省及びリロンゲ市当局

（1）当方より、「リロンゲ市下水道整備計画」に関し、施設整備後のエンド・ユーザーへの接続及び処理場管理事務所への水道及び電気敷設工事については「マ」側の負担事項である旨指摘の上、早急に必要な対策を取るよう申し入れた。

（2）先方より、指摘の点については、水道工事の資金手当は努力中であり、電気工事の方は所用の手続きを経て現在配電線の敷設を待っているところである。また、処理場周辺のワイヤー・フェンス取付工事については、盗難防止を考えて、まず、苗木を植えることとした旨（約2年して木が成長した後、内側にワイヤーフェンスを作る予定の由）回答があった。なお、エンド・ユーザーへの接続について、実施機関では見返資金の活用を大蔵省に対し要請中とのことであった。

（3）当方より、基本設計にある通り、エンド・ユーザーへの接続工事は「マ」側の負担事項である点重ねて強調し、かかる先方負担工事が実施されて初めて本件プロジェクト全体の効果が発現される

電信

旨応答した。また、見返り資金の活用に関連し、エルージョン対策への使用要請については当方としては承認困難であるが、道路面の舗装等浸食被害の防止のため緊急性を要するものについては前向きに検討する用意があるので、要請を出して欲しい旨発言した。

(4) 先方より、新規要請案件として、(イ) リロンゲ市内道路整備計画、(ロ) リロンゲ市内給水計画、(ハ) ブランタイヤ市廃棄物処理計画について説明があった。この中で(ロ)については不法住民が増加している地域では病気が増えるなど衛生上問題になっており、政府としては基本的な水の供給は行なうとの政策を決定しているので支援して欲しい。また、(ハ)については運営管理費は基本にごみの収集料金で賄うので予算上の問題はなく、実施機関の民営化の予定はあるものの、供与機材はリースによる委託契約とするので、所有権は政府及び市当局が留保する旨説明があった。

(5) これに対し、当方より、(イ)の道路案件については過去5回にわたり、「マ」に対して道路整備計画を実施し、スペアパーツも供与してきたこと、金額が膨大になることなどから、我が方としては乗り気でない(re reluctant)旨回答すると共に、(ロ)については要請書の到着後、内容を検討する旨、(ハ)については今後の検討のため運営維持管理体制及び民営化計画についての資料を提出するよう応答した。

8. 環境省

環境保全モニタリングのための計測機材、車両、コンピュータ等の供与を内容とする新規要請につき説明があった。

9. 教育省

(1) 教育省次官より、教育省としての重点政策の説明があり、初等教育の就学率及び教育環境改善のため、(イ) 全国150校の小学校改修用資材(屋根材)の供与、(ロ) 地方における通学校及び全寮制の中学校合計7校の建設への支援要請があった。尚、小学校改修には住民の参加を得て取り進めるとのことであった。

(2) 当方より、建設コスト、完成後の維持管理等を考慮すると、オーナーシップという観点からも、小学校だけでなく、中学校建設の方も住民参加型アプローチがよいのではないかなどコメントを述べた後、基礎教育分野は「新開発戦略」の重点分野の1つでもあることから必要性が認められるが、建設予定地が未定である等不明な点もあり、現在、97年度に教育分野アドバイザー型専門家の派遣を検討しているところ、更に情報収集しつつ、検討を進めたい旨応答した。

10. 農業省

電信

秘

(1) 先方より、農業技術普及のための各種機材、車両、施設（野菜／果樹防護網、家畜繁殖用ラボ等）の供与につき新規要請の説明があった。

(2) 当方より、「マ」に対し毎年供与している2KRや債務救済あるいはノンプロ無償といった現行のフレームワークの中で十分対応可能と思われるので、まず、大蔵省を始め政府部内で検討して欲しい旨回答した。

11. 建設省

(1) 先方より、(イ) マンゴチ橋建設計画、(ロ) 南部地方道路拡張計画等について支援の要請があった。

(2) 当方より、(イ) については、「マ」の経済インフラ整備として重要と考えられるところ、無償として適性規模である点が確認できれば、実施につき検討したい旨回答した。

また、(ロ) については、既に述べたように、消極的であること、道路建設機材は過去にも供与されており、スペアパーツ等は債務救済を活用すべきなど応答した。

12. 灌漑・水源省

先方関係者欠席のため、当方より「ムシンバ西地区給水計画」及び「ブワンジェバレー灌漑開発計画」につき対処方針に従い説明の上、当方からの要望事項については後日しかるべく関係者に伝達するよう議長に依頼した。

13. 鉱山エネルギー省

(1) 先方より、プランタイヤ、リンベ両市における配電網整備計画につき、支援の要請があったので、当方より若干の疑問点につき補足説明を先方に求めつつ、変電及び配電施設の不備が同地区の経済発展にいかなる悪影響を及ぼしているか、右施設の拡充を行なう緊急性がどの程度あるのか、十分な情報がなく、判断が困難である旨回答した。

(2) これに対し、先方は、必要な情報は提供するので、具体的に何について答えるべきか示して欲しい旨発言した。

(3) 当方より、ESCOMの民営化の目途につき、先方に照会したところ、先方は非常に微妙(sensitive)な問題であるが、1998年までは民営化はないとの見通しを述べた。

14. 情報放送郵便通信省

(1) 先方より、(イ) 「北部地方電話網整備計画」及び(ロ) 「チチカ地域放送網」(当方未接到)について説明があり、無償による支援要請があった。

電信

(2) 当方より、(イ)については実施主体のメンテ体制が弱いこと、アフリカ開発銀行の援助により現在中央州に手をつけていることから、それが軌道にのった後で検討する、(ロ)については見返り資金の活用につき政府部内でまず、検討するよう応答した。

(3) 当方より、民営化の可能性につき照会したところ、先方は近い将来の話としては民営化の見通しはない旨回答したが、最近、ザンビアでは民営化はないとしていた通信公社がZAMTELとして急に民営化した例もあり、今後の成り行きを見守りたい旨発言した。

15. マラウイ大学ブング農学校

(1) 先方より、別途資料(調査団携行)に基づきプレゼンテーションがあり、同校「水産養殖学科整備計画」への支援要請があった。

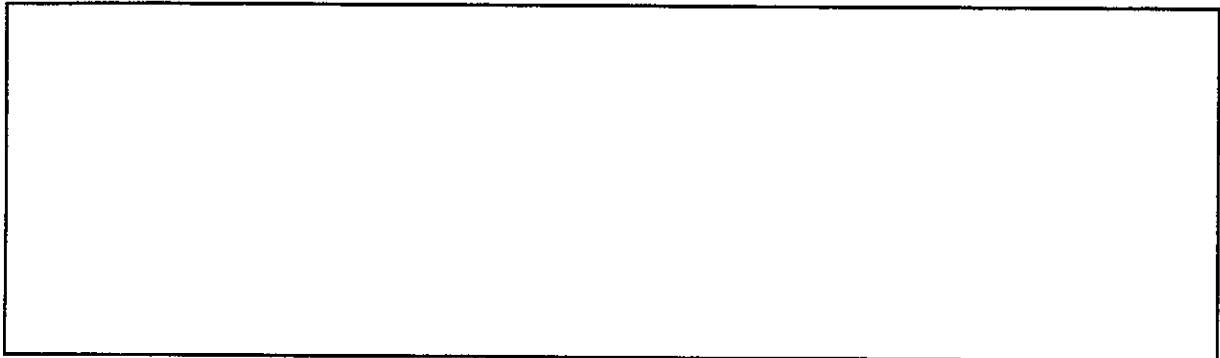
(2) 当方より、現在実施中のプロ技案件との関連性につき質問したところ、先方はプロ技の案件はリサーチを主眼としているのに対し、本件は人材の育成及びそれを通じた住民への養殖技術普及に貢献することを目的としている。また、本件が対象とする学生はマラウイ国内のみでなく近隣のSADC諸国からの学生も対象としている旨回答した。

(3) 当方より、本件はSADCプロジェクトとして、プロジェクト・ナンバーを付与されるものであるか否か問うたところ、付与されるであろうとの答であった。

(4) 最後に、当方より、本件については97年度案件として現在部内で前向きに検討を進めており、調査団を派遣する際には是非協力をよろしく願いたい旨発言した。(了)

取扱注意

電信



注意
電報の取り扱いは慎重に願います。

主管

経協開

平成 9年 3月11日19時55分

ザンビア 発
本省 着

外務大臣殿

宮下孝之臨時代理大使

対マラウイ・プロジェクト確認調査団（UNDP等との会合）

第173号（取扱注意） 至急（優先処理）

往電第170号に関し、

6日午後、当地UNDPにて行なわれたドナー会合の概要以下の通り。（出席ドナー：UNDP、UNICEF、UNFPA、WFP）

1. 冒頭、藤村団長より本調査の目的、DAC新開発戦略、対マラウイ協力重点分野、留意点（技協と無償の連携、治安状況、ローカルコスト負担、広報の拡充、或る地域に集中した協力の必要性等）、UNDPとJICAの連携状況を説明した後、TICAD IIにつき説明、特にアジアの経験のアフリカへの適用（例えば自助努力の重要性等）が焦点の一つとなるであろうと述べた。

2. 参加各ドナーより以下の通り発言があった。

(1) UNDP

当地では12のセクターワーキンググループが毎月開かれており、JICA事務所も積極的に参加している。特にエイズ、ジェンダー、環境グループが活発である。

UNDPでは所得創出、金融、ジェンダー、環境に力を入れている。治安は近年深刻になっている。

取扱注意

電信

また、地方におけるキャパシティビルディング、道路管理計画、全国環境計画が必要。

(2) ユニセフより

マクロ経済は良好だがマイクロ経済は停滞している。特に食糧供給が十分でない。エイズについては20-30%が陽性、子供は1/3が陽性である。教育分野では38000の教室が不足、カナダ、英国が重視している。尚、アジア・アフリカ協力ではプレスクールの導入が良いのではないか。(当方より、プレスクールについては協力隊のチーム派遣が考えられる旨伝えた)

(3) WFP

女子を中心とする初等教育、雇用の確保を重視している。

(4) UNFPA

CIDA、DANIDAと共に、家族計画を推進、マラウイ政府にも受け入れられている。

98年に実施が予定されている人口・世論調査を支援している。(了)

取扱注意

電信



注意
電報の取り扱いは慎重に願います。

主管

経協開

平成 9年 3月11日19時55分

ザンビア 発

本省 着

外務大臣殿

宮下孝之臨時代理大使

対マラウイ・プロジェクト確認調査団（世銀との会合）

第174号 （取扱注意） 至急（優先処理）

往電第173号に関し、

6日午後、当地世銀を訪問したところ、概要以下の通り。

1. 冒頭、藤村団長より本調査団の目的、対マラウイ協力の重点分野等、TICAD II、DAC新開発戦略（NDS）について説明した後、特にNDSに沿ったモニタリングの実施において、世銀は貧困のモニタリングネットワークを推進しており、世銀の協力は大変重要であると述べた。

2. 世銀ズルフィカール代表より以下の通り発言があった。

（1）当地では世銀の重点分野は教育、保健、農業、電力、地方分権である。

（2）電力分野は、世銀のみ協力している。電話網はデンマークが協力しているが、実質的には独占状態であり、競争がないためサービスが低い。鉄道はアメリカと世銀が協力中。道路（メンテナンス）はEU、世銀が協力を実施している。現在、利用者負担法案を提出済である。保健分野については人口、栄養が重点となっている。農業（食糧）では、ファイナンス、リサーチ協力が中心である。天候に左右される農業の近代化、タバコに依存するモノカルチャーの多様化が急務である。

外務省

126

取扱注意

電信

(3) (マラウイの) マクロ経済は好調だが、ミクロ経済はあまり改善が見られない。

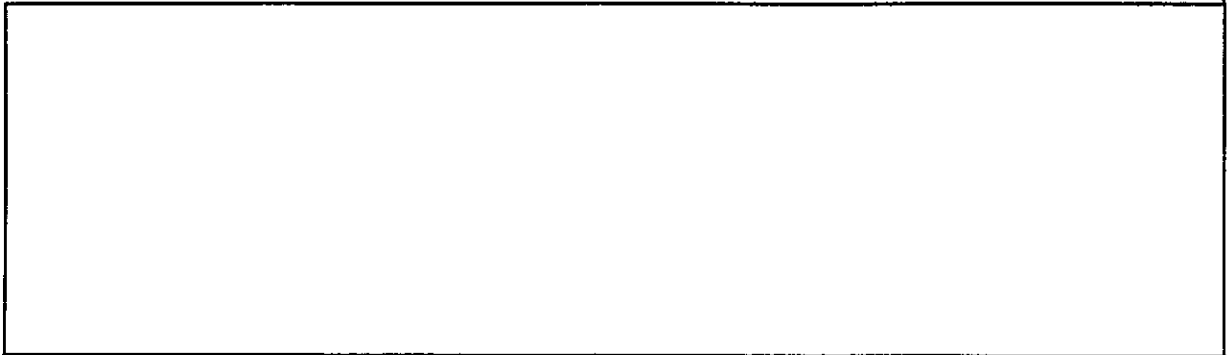
(4) (チボカ港の改修について当方より見解を求めたところ) 意義はあると思うが、世銀は個別のプロジェクトへの協力は行っていないこともあり、今後、世銀として本件に協力することは殆ど考えられない。短期的には浚渫で対応可能であろうが、風で砂が運ばれるため、長期的には防砂提が必要ではないか。

(4月に開発調査案件の整理のため、JICA職員を派遣予定であり、意見の交換をお願いしたい旨伝え、先方はこれを了解した。)

(5) 現在、MASAF (マラウイ社会活動基金) に対する資金協力を行っている。同基金は、計画段階からコミュニティを巻き込むことにより、一定の成功をおさめており、次回フェーズを策定中である。(了)

秘

電信



注意
電報の取り扱いは慎重に願います。

主管

経協開

平成 9年 3月11日19時47分

ザンビア 発

本省 着

外務大臣殿

宮下孝之臨時代理大使

対マラウイ・プロジェクト確認調査団（プロジェクト・サイト視察）

第169号 秘 至急（優先処理） 要処理

往電第111号に関し、

1. 5日、対マラウイ・プロジェクト確認調査団は実施中のプロジェクト方式技術協力「公衆衛生プロジェクト」を視察したところ、犬尾プロジェクト・リーダーから聴取した本件プロジェクトの現状及び問題点は以下の通り。

（1）本件プロジェクトは94年7月にR/Dを締結し、同年9月より協力を開始し、協力期間は現時点で約2年半を経過した。本件プロジェクトの目的は、（イ）89年にマラウイ政府が設立したCommunity Health Science Unit（CHSU、世銀の融資案件）の検査機能の整備・確立、（ロ）モデル地区とCHSU間のリファラル機能の確立（モデル地区はリロングウェ東100kmのサリマ）である。プロジェクト開始時、CHSUはラボラトリー施設を有してなかったが、我が国の機材供与により整備した。また、先週サリマではじめて公衆衛生に関するワークショップを開催した。

（2）今後の課題としては、（イ）CHSUの人材育成及び（ロ）末端公衆衛生部門の人材育成であ

電信

秘

る。CHSUにはプロジェクト基盤整備費でHIV/AIDS等のウイルス関連のラボラトリー整備を行ないたいと考えている。しかしながら、マラウイにおいてはHIV感染者の率は極めて高いが、CHSUの研究者においてもAIDSによる死亡が相次いでおり、人材育成がままならないとの事情がある。

また、今後はディストリクト・レベルにおいてコミュニティーで薬剤のストックが行なわれ、薬剤があれば治療可能な感染症対策を組織していきたいと考えている。

2. 5日午後、本件調査団の木宮、阿部両団員は、リロングウェ市当局、コンサルタント、施工業者の案内で現在実施中の「リロングウェ下水道整備計画」（94-96年度国債案件）のプロジェクトサイトを視察したところ、概要次の通り（当地JICA事務所長同行）。

(1) 今回は、昨年大雨による浸食被害により、下水管及びマンホールの一部が露出した現場数箇所（その後我が方施工業者により修復ないし防護工事済み）、今年の雨季の影響で一定の対策を必要としている箇所、エンドユーザーへの持続地域の一部及び管理事務所を含む下水道処理施設の現状等について視察を行なった。

(2) (イ) 昨年被害の出たところは施工業者により修復されていたが、今年の雨季の影響は随所に見られた。特に、地形によっては雨季の集中的な大雨が、滝のごとく流れるという傾斜面の道路では、路面が雨水でけずられて溝が出来ており、側溝の整備、路面の舗装等対策をしなければ来年の浸食被害が心配される状況であった。また、マーケット近くの居住区にある道路（付近に埋設管及びマンホールがある）を横切る排水の逃げ道口が雨季の大雨で流されてしまい、その後にマーケットから多く出される汚水が流れこんでつまってしまい、マンホールの周辺まで不衛生な状況となっていた。

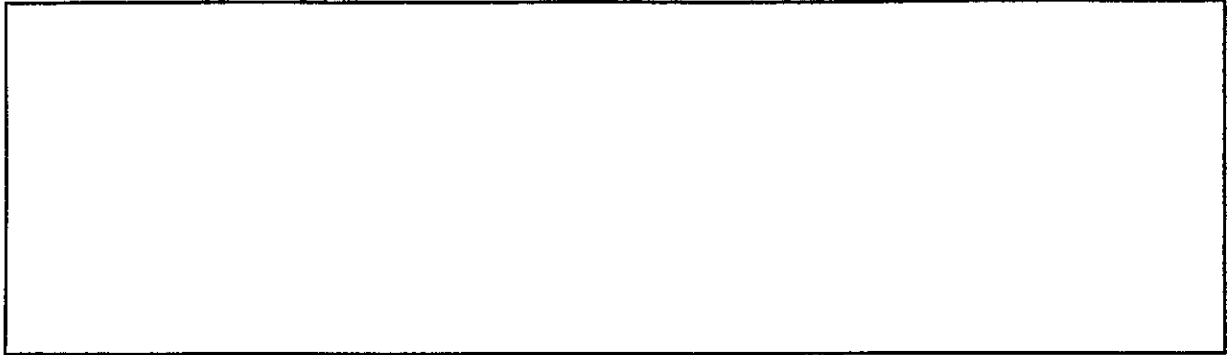
(ロ) 次に、管理事務所については、先方負担工事の電気及び水は供給はまだのようであり、事務所を取り囲む金網のフェンスはあるものの、下水処理場の方はオープンのままとなっており、そのかわり周辺に小さな苗木が植樹されていた（金網のフェンスは盗難にあう恐れが大きい由）。

(3) 現在、市当局としては、上記(2)の対策を見返し資金の活用により実施したい意向の趣であるが、今次視察の結果、浸食被害の防止という緊急性及び住民の衛生確保という点に鑑み、先方政府より右見返り資金活用の要請がある場合には、積極的にけんとうすることが望ましいと考える。(了)

秘

電信

企画部 地域三課 御中



注意
電報の取り扱いは慎重に願います。

主管

平成 9年 3月12日14時25分

ザンビア 発

経協開

本省 着

外務大臣 殿

官下孝之臨時代理大使

対マラウイ・プロジェクト確認調査団

第180号 秘 至急（優先処理）

往電第175号に関し、

7日午後に行なわれたプロジェクト確認調査（ラップアップ会合）の概要以下の通り。

1. 大蔵省ソングランデ次官より、以下の通り発言があった。

（1）今回協議の反省点として、多くの未要請案件が各省より提示される等、マラウイ側の内部調整が不十分であった。今後は大蔵省、経済計画開発省が一元的に案件整理をきちんと行ない、優先度も決定することとしたい（当方より、賛成する旨伝えた）。また、今回のような対象の幅広い調査団の派遣に際しては、現地レベルで前広に準備会合を開き、本会合をより有益なものとする。

（2）日本の援助は多くの分野にわたるため、特定の重点分野の提示があると良い。特に経済インフラは、近年の成長により不足してきているため、日本の援助をお願いしたい。

（3）日本は民営化の恐れがある公社への援助には慎重であるが、一旦政府に支払い、政府が公社に貸し付ける形をとってはどうか（持ち帰り、検討する旨回答した）。

（4）今回のような包括協議を毎年開けないか（当方より、被援助国すべてに毎年調査団を送ること

電信

は不可能であるが、双方の情報交換を密にするため例えば、対年度以降大使館、JICA事務所、マラウイ政府で今回協議のフォローアップをできれば定期的に行なってはどうかとの提案を行ない、先方の同意を得た）。

(5) 今回の協議で日本側から多くのヒント、アイデアを学び、今後の開発計画の実施に向けて極めて有意義であった。

2. 引き続き、藤村団長より以下の通り発言があった。

(1) マラウイ側は、各案件のコンセプトと開発計画全体の中での該当案件のプライオリティをより一層明確にすべきである。

(2) 今後マラウイの開発を進めるにあたっては、以下の点に注意すべき。

(イ) マクロ経済的には安定しているとはいえ、マラウイ経済はまだ脆弱であり、エンジンとなる産業を育てる必要がある。

(ロ) 自助努力により成果をドナー側に示した上で更に不足する点につき援助を要請するのがあるべき姿であり、持続的な開発につながる。ドナーに依存する割合を減らすと同時に、ある程度開発分野を絞り主力産業を育てることが必要。

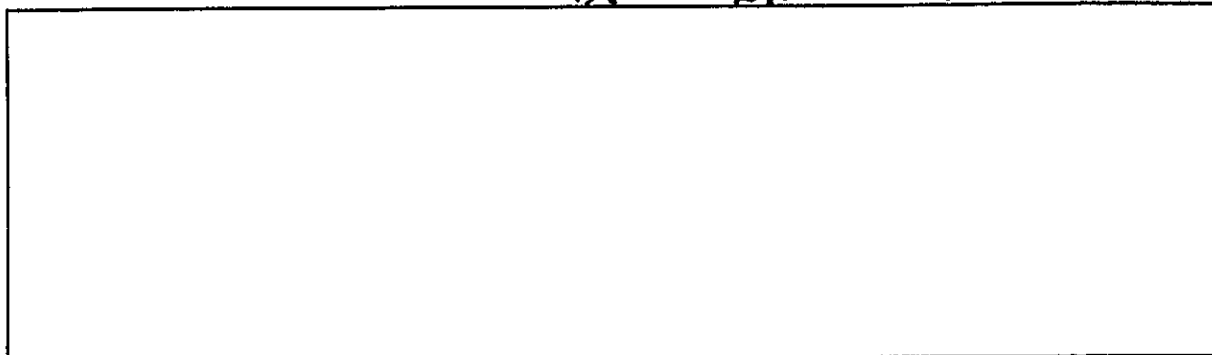
(ハ) 現在約70名も派遣されている協力隊員に注目すべき。特にチーム派遣は検討する必要があると考えられる。

(ニ) 見返り資金の使用については、全体の優先度を検討した上で、なるべく自己収入が見込まれる分野に投入すべきであろう。

(ホ) 社会セクターも重要であるが、生産の増大無くして分配は増えず、生産部門を強くすべき部門へより多くの開発予算を配分することが長期的な発展に繋がる。(了)

秘

電信 企画部 地域三課 御中



注意
電報の取り扱いは慎重に願います。

主管

平成 9年 3月12日14時16分

ザンビア 発

経協開

本省 着

外務大臣殿

官下孝之臨時代理大使

対マラウイ・プロジェクト確認調査団（団長所感）

第181号 秘 至急（優先処理） 要処理

往電第180号に関し、

本件調査団（団長：藤村建夫国際協力事業団企画部次長）より、当館に対し今次協議（3月6-7日に実施）に係る団長の所感の提出があったところ、右報告申し上げます。

1. マラウイ経済の脆弱性

農業部門がマラウイ経済の中心であり、農業がGDPの35%、更に農業及び農業関連産業が労働人口の約80%を占めている。メイズ、たばこ、紅茶、砂糖等の主要農産物の生産高は、降雨量の多寡に大きく左右されることから、経済基盤は安定性を欠いた脆弱なものとなっている。製造業のGDPに占める割合は20%であるが、経済をリードし、外貨収入を得る戦略的産業は育てていない。今後のマラウイ経済の発展は、いかにしてこの経済の脆弱性を打破するかにかかっており、経済インフラを整備すると共に、成長のエンジンとなる幾つかの主導的な産業を育成することが、重要なカギとなるものと思われる。

1994年の大統領、議会選挙により成立した現政権は、着実に経済改革に取り組んでおり、貧困

電信

撲滅を最優先課題としている。今次調査団より提示した我が国援助の優先分野は、マラウイ政府の政策目標に合致していることもあり、感謝を持って受け入れられた。

2. 自助努力

今次協議においては、関係各省から既存、新規のプロジェクト案件の説明を得たが、代表者の発言の中には自助の精神を忘れ、安易に日本の援助に期待しているような態度も感じられた。現在、開発予算の85%が外国援助となっており、これをいかにして減少させるかが、自助努力の現われであり、成果であると、「マ」側に対して強調しおいた。これに対して、大蔵大臣や窓口の大蔵省及び経済企画開発省幹部は、全くその通りだと同意し、自分達としても、各省庁に対して、安易に外国援助に頼ることなく、どれだけ自助努力したかを、援助要請を提出する前に、自分達に示すよう求めていきたいと述べた。

特にバンダ大蔵大臣は、自分が1965年に、日本を訪問した際に、日本人の努力と勤勉さ、礼儀正さに深い感銘を受けたことを披露し、今のマラウイに最も欠けているものが、まさに自分で頑張るといふ、「自助努力の精神」であると強調し、自分は12年間の刑務所生活の中でも、不屈の精神で頑張ったが、機会ある毎に国民、関係者に対して「自助努力の精神」の必要性を訴えていると述べ、その意味でも、日本がマラウイのトップ・ドナーとなり、多くの日本人がマラウイに来て、実際に国民に仕事振りを見せてくれることが有り難いと述べた。

3. ノン・プロジェクト援助と見返り資金

1994年度5億円のノン・プロジェクト援助の執行率は、2%のみである。この執行率を高め、各省庁が求める緊急性の高い修復事業や、民間の外貨需要にも応えていくためにも、日本側との一層緊密な協議によりこれを活性化することが必要であるとの印象を受けた。また、KR、2KR援助の見返り資金は、一部は日本側の協力プロジェクトにも活用されているが、今後更にこの用途について、「マ」側と協議して、より効果的に活用することが望ましいと思われる。

4. 無償資金協力による工事現場を活用した人材養成の実施

対アフリカ援助において、無償資金協力は金額が大きく、円借款が供与されない国々に対しては、とりわけインフラ整備や施設の建設等で、極めて重要な役割を果たしている。他方、プロジェクト方式技術協力や専門家派遣の実績は少なく、インフラが施設の建設・メンテを行なうためのマン・パワーの不足は真に深刻であり、このための人材養成は急務である。

これらの問題の解決策として、無償資金協力でインフラや施設を建設する際には、インフラ・プロ

電信

ジェクトの一部として、人材養成を含めることとし、OJTによる現地人の訓練をコンサルタントと建設業者の業務の一部として、実施することが極めて効果的かつ、効率的であると思料する。

5. 青年海外協力隊の効果的な派遣

マラウイには現在約70名のJOCV隊員が派遣されているが、これら隊員の派遣先はバラバラであり、現地人の代替として活躍している例（役務提供）が多い。JICAのプロジェクトや無償資金協力プロジェクトとの関わりは非常に少なく、限られた援助資源を効率的に実施し、より大きな効果を高めるためには、協力隊員の派遣は、チーム派遣や他の援助スキーム（日本及びUNDP等他のドナーを含む）との連携を一層強化すべきと思料する。

6. 「マ」大蔵省への専門家派遣

バンダ大蔵大臣より、大蔵省に対する「開発援助調整」専門家派遣要請の強い要望があった。大蔵省は外国援助の窓口調整を行っており、ノン・プロ無償の促進、見返り資金の円滑な活用促進、我が国への優良案件の早期発掘・調整等、我が国にとっても多大のメリットがあることから、この要請は是非とも取り上げる必要があると思料する。（了）

電信

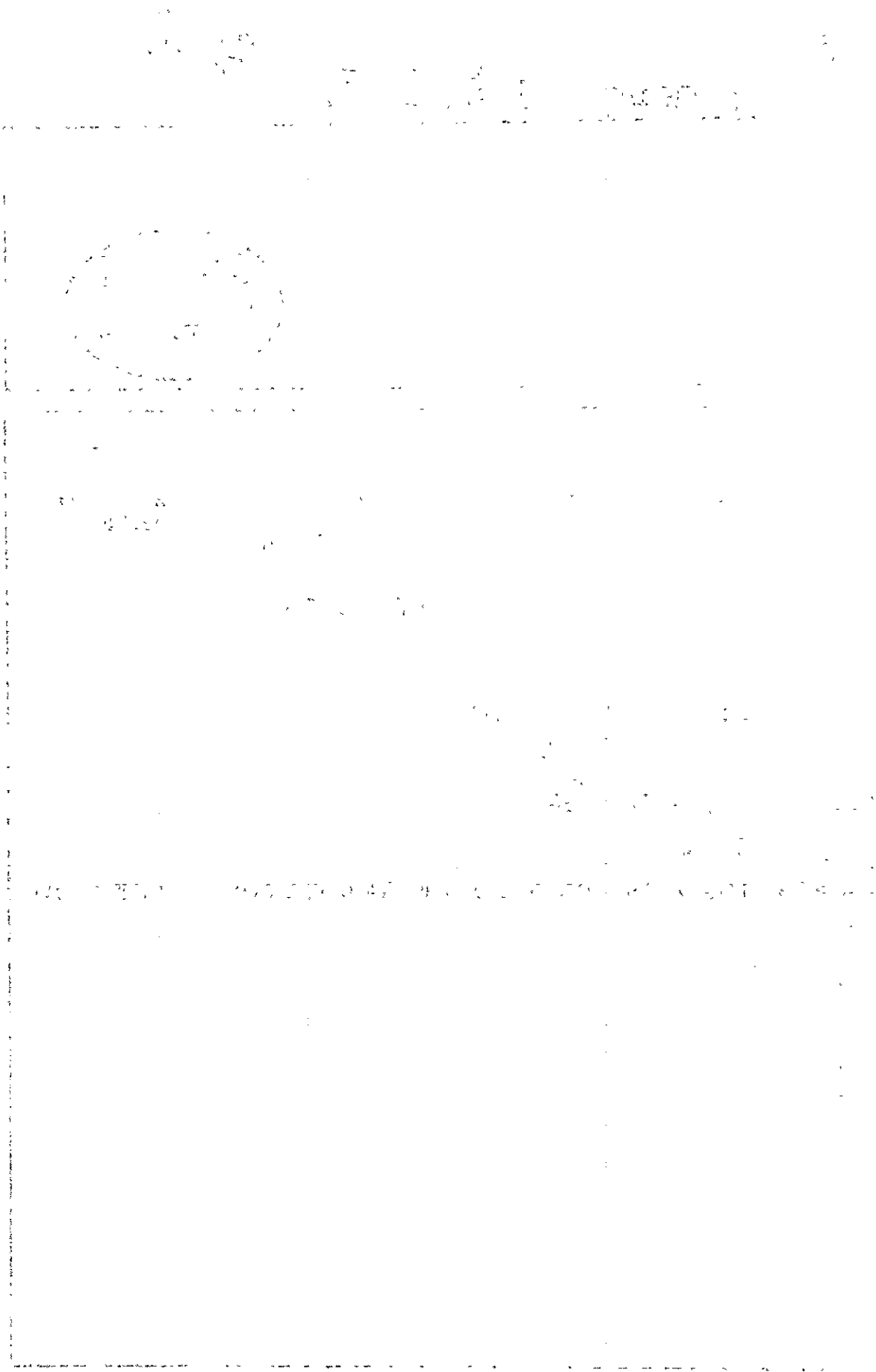
御 申

企画部 地域三課

受付 9.3.17 国際協力事業団	号 A
-------------------------	--------

注意
電報の取り扱いは慎重に願います。

平成 9年 3月13日12時 5分 外務大臣殿	ザンビア 発 本省 着 宮下孝之臨時代理大使	主管 経協開
対マラウイ・プロジェクト確認調査団 (団長所感)		
第184号 至急 (優先処理) 要処理		
往電第181号に 冒頭往電3. 1行目の「2%のみである。」を「50%強にしか達していない。」に訂正願いたい。 (了)		



1961 11 12 10:00 AM

